

今宵一夜の幻想世界へようこそ ～つがわ狐の嫁入り行列～



contents

狐の嫁入り行列	2～3
叙勲、消防庁長官表彰、町職員募集 ほか	4～5
町の財政状況	6～7
地域づくり応援、健康のひろば	8～9
あがまちトピックス	10～14
各種助成制度	15～17
あが国保だより、後期高齢者医療制度のお知らせ	18～19
各種お知らせ	20～21
今月の予防接種、おおきくになったら ほか	22～23

*再生紙を使用しています。

5
Vol. 110
2014
平成26年

広報あがみ

(4月1日～4月30日届出分)

うぶごえ

●赤ちゃん氏名	誕生日	保護者名	住所
田村 哲平(てっぺい)くん(3月26日)	哲宏さん	……	太田区
三留 姫奈(ひな)ちゃん(3月26日)	弘之さん	……	鹿瀬区

ご結婚

♥ご結婚した方	住所
{ 長谷川 壘さん	…… 原区
{ (徳永) 光香さん	…… 津川3区
{ 高橋 健一さん	…… 上ノ山区
{ (齋藤) 愛さん	…… 五泉市

おくやみ

◆亡くなった方	(年齢)	世帯主名	住所
江花 オキチさん(91歳)	隆夫さん	……	深戸区
宮川 修さん(59歳)	本人	……	津川12区
渡部 イシ子さん(93歳)	哲さん	……	八木山区
長谷川 正馬さん(84歳)	本人	……	析堀区
渡部 タケさん(91歳)	武榮さん	……	安用区
五十嵐 美智子さん(67歳)	武さん	……	細越区
渡部 恵美子さん(85歳)	實志さん	……	当麻区
波田野 子イさん(96歳)	本人	……	向鹿瀬区
安藤 艶子さん(78歳)	清美さん	……	平堀区
伊藤 隆さん(82歳)	本人	……	麦生野区
佐藤 喜代次さん(85歳)	本人	……	麦生野区
酒井 美代雄さん(92歳)	タマ子さん	……	新渡区
高橋 渡さん(65歳)	本人	……	八ツ田区
近藤 和子さん(84歳)	克人さん	……	津川2区
西 渦忠次さん(71歳)	本人	……	熊渡区
大江 キイさん(96歳)	薫さん	……	平堀区
佐藤 藤伍さん(86歳)	久子さん	……	鹿瀬区
長谷川 れい子さん(81歳)	千代喜さん	……	平堀区

阿賀町の人口(4月30日現在)

■ 男	6,132人
■ 女	6,559人
■ 合計	12,691人
■ 世帯数	4,932世帯

4月の異動

■ 転入	26人
■ 転出	19人
■ 出生	2人
■ 死亡	21人

各支所の問い合わせ先

支所名	行政係	振興係
鹿瀬支所	☎92-3330	☎92-3332
上川支所	☎95-2211	☎95-3740
三川支所	☎99-2311	☎99-2311

イベント情報 がのせ春の山菜まつり

日時:5月25日(日)
午前9:30～

会場:角神イベント広場

七福の里祭り

日時:6月8日(日)
午前10:00～

会場:七福荘

阿賀野川総合水防演習

見学自由

日時:5月25日(日)
午前8:30～

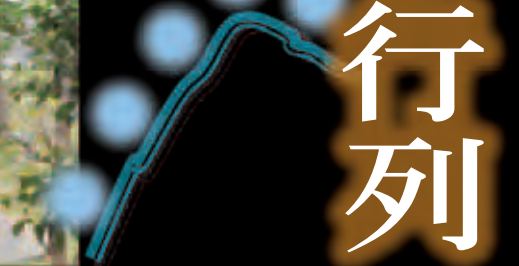
場所:安田橋右岸河川敷

阿賀町消防団による水防工法演習、その他各種展示体験コーナーあり

■問い合わせ 国土交通省北陸地方整備局
阿賀野川河川事務所 ☎0250-22-2211

第25回つがわ狐の嫁入り行列

5月3日に「第25回つがわ狐の嫁入り行列」が開催されました。当日は、時折小雨がちらつく天候ではありましたが、3万5千人もの観光客が訪れ、幻想的な世界に酔いしれました。今年の花嫁花婿は十日町市在住の川崎菜々実さん(33)と小幡哲さん(29)。浴道や結婚式の会場では、温かい祝福の言葉が観客から贈られていました。末永くお幸せに。



日中のアトラクション也大盛況

- ①総勢90人ものよさこいグループが観客を魅了
- ②津川民謡保存会・鼓若嵐による勇壮な太鼓
- ③阿賀津川中と阿賀黎明中高の吹奏楽部による演奏
- ④CMでもおなじみのミュージシャン「Your Friends」が会場を盛り上げました



**きつね・狐・KITSUNE
スマイルフォト**

当日は行列参加者のみならず、会場や商店街の至る所で素敵な狐の笑顔と出会うことができました。撮影にご協力いただいた皆さん、ありがとうございました！



▲仲人を務めていただいた新潟県の花角副知事(左)と池田副知事(右)



平成26年4月20日執行 阿賀町農業委員会委員一般選挙結果

阿賀町農業委員会委員一般選挙は4月15日(火)に告示され、選挙すべき委員の数20人に対し、立候補届出を行った候補者が20人であったため無投票となり、4月20日(日)に開かれた選挙会で当選人と決定されました。

当選された方々は次のとおりです。

(届出順・敬称略)

氏名	党派	行政区	氏名	党派	行政区
神田 敏雄	無所属	石間区	須貝 政文	無所属	西区
星 義孝	無所属	熊渡区	皆川 富男	無所属	五十沢区
清田 功	無所属	水沢区	飛田野 誠	無所属	綱木区
伊藤 傳次	無所属	鹿瀬区	清野 範義	無所属	長谷区
小池 正則	無所属	谷沢区	佐藤 久彌	無所属	天満区
江花 仁一郎	無所属	深戸区	清野 政勝	無所属	三階原区
長谷川 隆	無所属	栃堀区	阿部 孝司	無所属	原区
長谷川 利雄	無所属	津川1区	加藤 雄太	無所属	太田区
猪 收悦	無所属	野中区	江川 喜一	無所属	九島区
伊藤 光國	無所属	麦生野区	渡部 和敏	無所属	平堀区

阿賀町議会議員 高橋渡さん ご逝去

4月18日(金)、阿賀町議会議員の高橋渡さんが逝去されました。

高橋さんは、平成7年12月から平成17年3月まで津川町議会議員を3期9年4か月にわたり在職され、その間、議会運営委員会委員長、総文厚生常任委員会副委員長等として旧津川町の発展に寄与されました。

また、平成17年5月に阿賀町議会議員に当選し、以来3期8年11か月の間、産業建設常任委員会委員長や議会推薦農業委員等として阿賀町の発展と町民福祉の向上に多大な貢献をされました。あらためて深く感謝申し上げますとともに、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

阿賀町消防本部 故 清野健治消防司令長追悼式

町では、昨年5月28日に豊実地内で捜索活動中に殉職された、清野健治消防司令長の追悼式を開催します。

殉職された故人のご功績を偲ぶとともにあらためてご冥福をお祈りいたします。

どなたでも参列できますので、参列される方は役場本庁舎駐車場からのシャトルバスをご利用ください。

とき / 6月8日(日) 午前9時 開場
午前10時 開式

ところ / 阿賀町文化福祉会館

その他 / 午前8時30分から役場本庁舎駐車場発のシャトルバスを運行します

【問い合わせ先】総務課 庶務係 ☎92-3113



～叙勲～

このたび春の叙勲が発表され、当町からは阿部昌洋さん(津川2区)と清田喜好さん(水沢区)がその荣誉に輝きました。晴れの受章、大変おめでとうございます。

功勞功績をたたえて

阿部昌洋さん 瑞宝双光章

阿部さんは、昭和61年県立津川病院に赴任し後に院長となり、県立吉田病院長にて退職されました。現在は町鹿瀬診療所長として、日々診療にあたられています。

高齢、過疎化が進む阿賀町で、直接患者の自宅へ赴く「訪問診療」や集落での「へき地巡回診療」などに長年にわたり取り組まれているほか、後進の指導にも積極的にあたられるなど、町の地域医療の充実に献身的に尽力されています。



清田喜好さん 瑞宝単光章

清田さんは、昭和45年鹿瀬町消防団に入団され、39年の長きにわたり献身的に消防活動に精鋭されました。

平成7年4月から平成15年3月までは鹿瀬町消防団分団長、平成15年4月からは同消防団副団長を歴任。町村合併後の平成17年4月から平成21年3月までは阿賀町消防団副団長として住民の財産を守る崇高な使命感のもと地域の消防活動に多大な貢献をされました。



～平成25年度消防庁長官表彰～

永年勤続功勞章

平成25年度消防庁長官表彰が発表され、阿賀町消防団副団長の阿部保雄さん(谷沢区)と前阿賀町消防本部予防課長の杉崎健一さん(平堀区)がその荣誉に輝きました。晴れの受章、大変おめでとうございます。

阿賀町消防団副団長 阿部保雄さん

阿部さんは、昭和55年に三川村消防団に入団。三川方面隊本部予防部長を経て平成21年4月に副団長に就任されました。

団幹部として後進の育成等に尽力された功績から今回の受章となりました。



前阿賀町消防本部 予防課長 杉崎健一さん

杉崎さんは、昭和49年東蒲原広域消防本部(現阿賀町消防本部)に採用。平成26年3月31日に退職されました。

その間、火災予防をはじめ地域の安全に寄与された功績から今回の受章となりました。



新しい力、待ってます! 平成26年度阿賀町職員採用試験概要 (平成27年度採用)

区分	職種	採用予定数	年齢・学歴等の要件	受付案内等配布開始日	受付期間	試験日程等
資格免許職	保育士	若干名	昭和60年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者で保育士資格を取得もしくは取得見込みの者	6月5日(木)	6月5日(木)から6月24日(火)	1次試験:7/27(日) 1次発表:9月上旬 2次試験:10月上旬 合格発表:11月上旬
高校卒業程度	消防吏員	若干名	昭和60年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者で町内に居住できる者	7月9日(水)	7月9日(水)から8月8日(金)	1次試験:9/21(日) 1次発表:10月中旬 2次試験:11月中旬 合格発表:12月上旬

※上記以外の要件もありますので、各職種の受付期間に配布する試験案内を必ずご確認ください。

【問い合わせ先】

保育士:総務課 庶務係 ☎92-3113 消防吏員:町消防署 警防課 消防庶務係 ☎92-0119

○ 特別会計予算の執行状況

平成26年3月31日現在

会 計 名	予 算 現 額	収 入 済 額	支 出 済 額
国民健康保険特別会計	17億9,939万7千円	14億9,341万6千円	16億7,057万6千円
後期高齢者医療特別会計	1億8,534万1千円	1億6,022万円	1億7,798万4千円
介護保険特別会計	22億893万2千円	19億4,719万4千円	18億8,834万6千円
診療所特別会計	2億8,361万7千円	2億2,017万円	2億2,926万6千円
簡易水道事業特別会計	18億916万1千円	10億990万5千円	10億3,552万2千円
下水道事業特別会計	9億8,550万9千円	8億258万3千円	9億2,440万1千円
町営スキー場事業特別会計	7,968万8千円	5,536万2千円	6,700万4千円
合 計	73億5,164万5千円	56億8,885万円	59億9,309万9千円

用語解説

- 地方交付税
所得税など、国が徴収した税金の中から町の財政状況に応じて交付されるお金
- 町債
建設事業や災害復旧事業などのための財源となる町の借入金
- 国庫・県支出金
特定の目的のために国や県から交付されたお金
- 町税
町民税や固定資産税などの地方税収入
- 繰越金
前年度の決算上、余ったお金
- 繰入金
特別会計や基金から一般会計に繰り入れたお金
- 公債費
借入金の元金・利子などの支払い経費
- 土木費
道路、住宅等の整備や維持管理経費
- 総務費
庁舎や財産の維持管理、戸籍管理、税金の徴収などに係る経費
- 民生費
児童、高齢者、心身障害者等の福祉の充実のための経費
- 農林水産業費
農業や林業等に関する経費
- 教育費
学校教育、社会教育、文化・スポーツの振興に係る経費
- 衛生費
町民の健康管理やごみ・し尿処理経費
- 消防費
消防活動ほか防災対策経費
- 商工費
商工業の振興及び観光に係る経費
- 災害復旧費
災害箇所の復旧に係る経費
- 議会費
町議会活動に係る経費
- 労働費
雇用対策等に係る経費

○ 水道事業会計予算の執行状況

収入 平成26年3月31日現在

区 分	予 算 現 額	収 入 済 額
収益的	1億2,631万9千円	1億1,869万4千円
資本的	0円	0円

※ 収益的収入：水道使用料等
資本的収入：企業債借入金等

支出 平成26年3月31日現在

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額
収益的	1億5,186万3千円	1億4,319万6千円
資本的	7,429万3千円	6,846万1千円

※ 収益的支出：各施設維持管理費等
資本的支出：各施設工事請負費、企業債償還金等

○ 財産・町債の現在高

財産の状況 平成26年3月31日現在

会 計 名	現 在 高
財産	土地 4,507万8,530㎡
	建物 21万1,429㎡
基金	40億1,717万7千円

町債の状況 平成26年3月31日現在

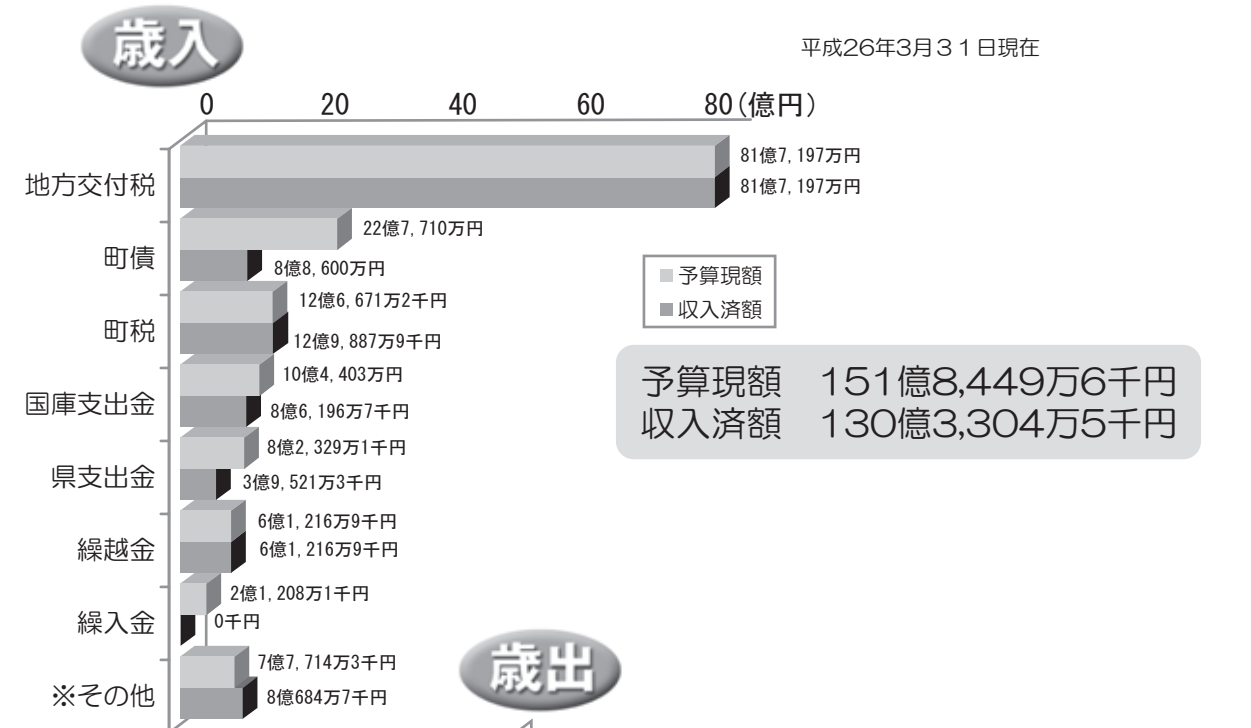
会 計 名	借 入 残 高
一 般 会 計	207億5,609万6千円
特別会計	診療所 560万2千円
	簡易水道事業 40億1,967万8千円
	下水道事業 61億7,403万8千円
	町営スキー場事業 720万円
小 計	102億651万8千円
合 計	309億6,261万4千円

阿賀町の財政状況

町の財政状況を皆さんに知っていただくため、平成25年度の下半期（平成25年10月1日から平成26年3月31日まで）の執行状況をお知らせします。

※公会計は、会計年度（毎年4月1日から翌年3月31日まで）終了後2か月間（4月・5月）の出納整理期間が設けられているため、ここでお知らせする財政状況は、決算額とは異なります。

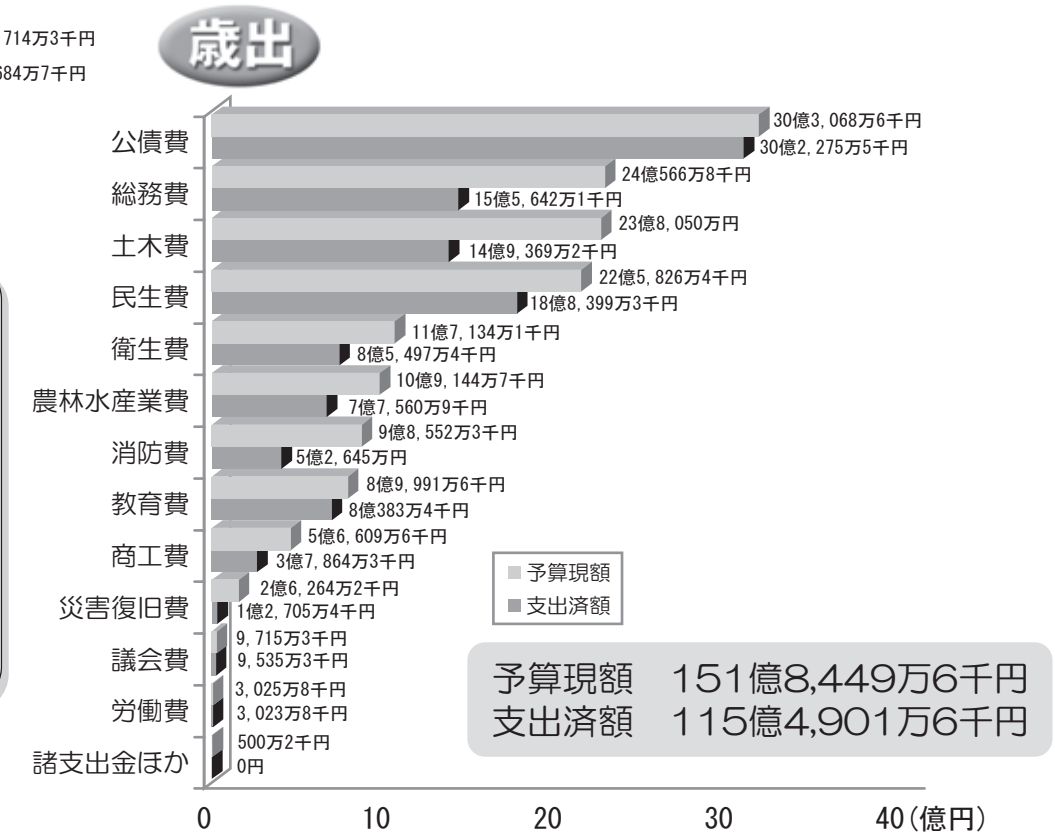
○ 一般会計予算の執行状況



※その他 には・・・

- 地方譲与税
- 各種交付金
- 分担金及び負担金
- 使用料及び手数料
- 財産収入
- 寄附金
- 諸収入

が含まれています。



永久歯は一生のお友達!

ずっと一緒に
いようね!

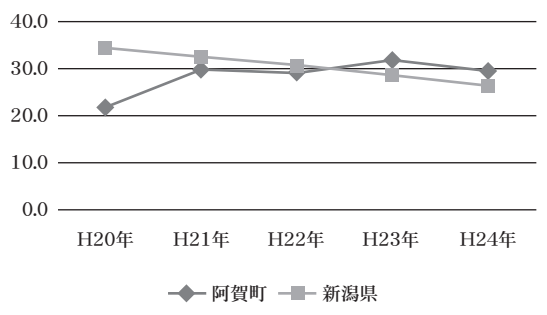


永久歯は中学生頃に生えそろいますが、その後は生えかわることはなく、一度失ってしまうともう元には戻せません。

阿賀町の永久歯(12歳児)の虫歯は?

12歳児の約3割はむし歯を持っている状況です。以前は歯磨きやフッ素の取組みで県内でもむし歯が少ない方でしたが、最近は県平均よりも高くなってしまいました。

12歳児のむし歯(永久歯)有病者率(%)



最近、サッカーなどスポーツの時の水分補給や、熱中症予防のためにスポーツドリンクを飲むことが増えてきたね。スポーツ飲料は糖分がたくさん入っているから、永久歯のむし歯が増えてきている原因の一つとされているよ!永久歯を守るためには、どんなことに気をつければいいのか?

永久歯のむし歯予防について、五泉市阿賀町歯科医師会阿賀班長小野里先生に伺いました。

生えて1~2年は、まだ表面が柔らかく最もむし歯になりやすい時期です!

小~中学生は生活習慣が自立して、保護者の目も届きにくくなることから、歯磨きの回数が減ったり磨き残しが多くなります。特に、1番最後に生えてくる12歳臼歯(1番奥の歯)は、乳歯が生えていない位置で、歯の上の溝も深いために磨き残しをしやすいのです。

だから、時々保護者がお口の中をチェックすることが大切です!

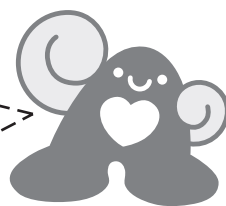
「きちんと磨けているかな」「新しい永久歯が生えてきているかな」と時々お口の中をチェックしたり、寝る前には歯磨きを促す声かけをしてあげてください。

むし歯が疑われる場合は早めに治療しましょう。子どものむし歯は自分では気づかないことが多く、見た目よりも重症化していることもあります。

永久歯をむし歯にしないポイント!

砂糖のとり方に注意が必要だよ!「しょっちゅうお菓子をつまむ」「清涼飲料をこまめに飲む」「飴などの口の中にとどまる物を好む」と、むし歯になりやすくなるよ。

間食は時間を決め、食後に水かお茶を飲むだけでも、むし歯になりにくくなるよ。また、症状がなくても、年1回は歯石除去や歯科健診をするのが大事だね!



【問い合わせ先】健康福祉課 健康推進係 ☎92-5763 または各支所保健師 ☎24ページ

住民の皆さんによる「地域づくり」を応援します

町では、地域特性を活かした魅力ある地域づくりを進めるため、地域活性化につながる事業に対して助成を行っています。

事業目的	事業の具体例	助成の条件	助成費目
地場産業の振興・特産品の開発	①町内の旅館や飲食店等と連携し、阿賀町の名物郷土料理を開発・販売するような事業 ②町内の事業所が、新規事業を導入して雇用の増加を図るために行う試作・研究等の事業 ③特産品の開発や農林水産物の販路の拡大・収益の向上等により、観光産業やその周辺地域に経済効果をもたらすことができる事業	●対象事業は新規事業のみとし、助成期間は3年間を限度とする。 ●研修等の場合は、研修が終了して1年以内にそれに係る事業または事業の準備を開始することを条件とする。	原則的には事業実施に直接必要な経費とする。 ●設備の整備費、購入費 ●研究、調査費 ●技能や技術の習得、研修に要する費用(交通費、宿泊費等) ●講師の謝礼、招致に要する交通費等
地域づくり・集落の活性化	①地域のイベントなどを実施することで地域の結束力を高め、その地域が元気になるような事業 ②集落の伝統行事や地域資源などを活用して、より発展的なものにしていくような事業 ③集落が総ぐるみでその集落の“価値づくり”に取り組む事業(例:蕎麦の里づくり等) ④空家の活用(いこいの場・交流の場づくり、UJ1ターナー受入) ⑤集落活性化計画の策定	●行政区の区長が申請する事業については、総会等で承認を得るなど、集落の総意によるものであること。 ●集落の伝統行事を活用する事業については、保存や継続のみに関するものは対象としない。(地区の祭り、盆踊りなど)	●イベント等の開催費用 ●チラシ、パンフレットの作成など印刷製本費及び宣伝費用 ●原材料費、機械等リース料、燃料費、送料 ●集落活性化計画策定についてのみ3万円以内の食糧費を認める。
特認事業	①上記にないものであって、町長が特に必要と認める事業		

【申請期限】

上期募集締切: 6月30日(月) [下期募集は8月中旬を予定]
 ※締切後、審査会を経て、補助金の交付の可否を決定します。



○事業への助成額

助成金の額は予算の範囲内において次のとおりです。ただし、1年目が計画策定または研修等が主な事業内容の場合は1~2年目に1年目を、3年目に2年目を適用します。

※複数年事業を申請する場合は、初年度に全体計画を提出してください。

助成対象者	1年目		2年目		3年目	
	助成率	助成金額	助成率	助成金額	助成率	助成金額
区 長	80%以内	80万円以内	50%以内	50万円以内	30%以内	30万円以内
区 長 以 外	80%以内	50万円以内	50%以内	30万円以内	30%以内	20万円以内

【申請・問い合わせ先】事業を実施する地域の本庁・支所にご連絡ください。

総務課 企画係 ☎92-3113 または各支所行政係 ☎24ページ

役場と消防署、どなたと？

三川小学校社会科見学

4月25日(金)、三川小学校3年生が社会科の授業の一環として、三川支所と消防署三川分遣所の見学に訪れました。

子どもたちは、はじめに支所の各部署が行う仕事や役割の説明を聞き、続いて三川分遣所へ移動。消防署の仕事の説明を聞いた後、救急車や消防車を見学したり、火事の際に署員が着用する専用の服を着せてもらうなど、めったにできない経験に笑顔を見せていました。



◀ 役場と消防署の役割を学習しました ▶



▲ 署員の服、似合っています



▲▶ SLに乗って四季折々の景色をお楽しみください

SL運行開始 運行15周年を迎えました

4月5日(土)、今年もSLの運行が開始されました。

今年最初の運転となった当日の津川駅は、狐のメイクで町のPRをするスタッフが家族連れや団体旅行客の皆さんをお出迎えして、ホームも賑わいを見せていました。

4月29日(火)に運行開始から15年を迎えた車両は、子どもから大人まで楽しめるオコジョ展望車両(1号車)へと改装されています。これからも乗客の思い出に残る運行を期待します。

広域ごみ処理施設整備にむけて

一般廃棄物処理施設整備推進協議会

4月1日(火)、五泉地域衛生施設組合において阿賀町・五泉市・阿賀野市の3首長が一般廃棄物処理施設整備推進協議会の設立について合意・調印しました。

現在使用している町のごみ焼却施設は今年度で稼働20年となるほか、最終処分場の埋立残余年数もあと6年ほどと、施設更新の検討が必要な時期を迎えています。この度、自然環境への負荷と財政負担の軽減をはかるために、同じ問題を抱える近隣2市と協力し広域的なごみ処理施設整備が進められるものです。

今後はこの協議会においてごみ焼却施設、不燃物処理施設、最終処分施設等の共同建設が検討されます。



▲ 3首長による調印式の様子



▲ 区長の皆さん、今年度もよろしくお祈りします

活発な意見交換の場

春の区長会議開催

4月22日(火)から28日(月)にかけて町内4会場で区長会議が開催されました。

会議では新年度の主要事業や新たに取り組む事業について説明がなされ、それに対する質問や意見の交換があり、地域づくりにむけた話し合いが行われました。

約2年8か月ぶりの再開

阿賀野川ライン舟下り

4月5日(土)、阿賀野川ライン舟下り白崎乗船場で今シーズンの安全祈願祭が行われました。

平成23年7月末の新潟・福島豪雨以来休止していた舟下りですが、航路の修復などを経て約2年8か月ぶりの再開となりました。

休止中は遊覧コースでの代替運行でしたが、これから11月までは絶景や名所を眺めながら舟下りを楽しむことができます。渓谷美と船頭衆の名ガイドを聞きに、どうぞ阿賀野川ライン舟下りにお出かけください。



▲ 運行の安全を祈願して



▲ 白崎乗船場から約13キロの舟下り



▲事故「コン」絶を呼びかけ



交通安全指導所開設 大切な命を守るために

4月7日(月)、春の全国交通安全運動の一環として津川署駐車場で交通安全指導所が開設されました。

当日は5月3日開催の「つがわ狐の嫁入り行列」にちなみ、津川警察署員や東蒲原郡交通安全協会役員、町交通指導員、町職員らがメイクで狐に扮し、啓発チラシと、狐の好物の油揚げや町特産のみかわ豆腐をドライバーに手渡して交通安全を呼びかけました。

少しの油断が大きな事故につながる事もあります。大切な命を守るためにも、安全運転を心がけましょう。

咲き誇る「雪椿」に心うっとり

世界で最初に阿賀町で発見命名され、現在は県の木や町の花に指定されている「雪椿(ユキツバキ)」を広く知ってもらおうと、町と新潟雪椿研究会などが企画して、4月26日(土)と27日(日)に「雪椿名所巡りツアー」「雪椿モデル撮影会」を、それぞれ行いました。

両日も天候に恵まれ、県内各地から花や写真を愛好する皆さんが多数来町し、数万本の原種が自生する「角神雪椿園」や雪椿発見の地である麒麟山の「いこいの森」などで、美しく咲き誇る雪椿と阿賀町の風景を思い思いに堪能していました。

ツアー参加者には、鹿瀬地区角神の青少年旅行村内に完成した「森のステージ」でスペシャルランチが提供され、山菜料理などに舌鼓を打ちながら雪椿談義に花を咲かせていました。



◀「雪椿モデル撮影会」の様子



◀新設された「森のステージ」



▲黒岩地区の夫婦桜

今年も満開になりました

長い冬を経て咲く桜は雪風に耐え、私たちに春を知らせてくれます。空気はまだ冷たくても、ほころんだ桜の花を見ると気持ちも華やきますね。

4月中旬、今年も町内各地で桜が満開となり、1年に1度だけの美しい春のひとときを満喫させてくれました。

季節の花々が楽しめます

4月27日(日)、冬季間休園していた芦沢高原ハーバルパークが開園しました。

開園当日にはオープニング特典として先着100名の方にパンジーやビオラの苗がプレゼントされ、家族連れなどの来園者で賑わいました。

また29日(火)にはオープニングイベントとして「ガーデニング教室」が開催されました。参加者は鉢に様々な春の花を植え、色鮮やかな寄せ植えを完成させました。

園内のミニカフェで販売されているラベンダージェラートなども好評です。今年も大勢の皆さんの来園をお待ちしています。



▲ガーデニング教室の様子



▲一面の菜の花畑。5月いっぱい楽しめます



▲チューリップも一斉に咲き揃いました



▲良い天気にも恵まれた当日。桜並木がきれいです

気持ちいい風を感じて

4月19日(土)、新発田市加治川沿いを会場に「ウォーキング教室」が開催されました。

当日は気持ち良い汗をかこうと41名の方が参加して、ウォーキングと、2本のポールを使って歩くノルディックウォークにそれぞれ分かれ、春のさわやかな風を感じながら桜道を歩きました。

ウォーキングのほかにも、その効果や正しいフォームの指導を受け、参加者は「また次回も参加します」「これからもがんばって歩きます」と笑顔で話していました。

木造住宅耐震診断・耐震改修助成制度のご案内

町では、町内にある木造住宅の耐震診断・耐震改修工事費用の一部を助成します。これらはすべて申請する前に着工されますと補助対象にならない場合もありますので、助成を希望する方は事前にお問い合わせください。



■補助対象となる木造住宅(①~⑥のすべてに該当する住宅が補助対象となります。)

- ①昭和56年5月31日以前に建築され、または工事に着手した木造住宅
- ②阿賀町内に所在する個人所有の居住している住宅
- ③一戸建て住宅（併用住宅の場合は、延べ面積の1/2以上を住宅の用に供されているもの）
- ④地上2階建て以下の住宅
- ⑤過去にこの助成、または他の補助制度により耐震改修に係る補助金を受けたことがない住宅
- ⑥耐震改修工事の場合は上記①~⑤のほか、耐震診断の結果上部構造評点が1.0未満と診断された木造住宅

■申請受付期間

平成26年11月30日まで

■助成の内容

- 木造住宅耐震診断支援事業：診断費用の9/10以内(上限9万円)
- 木造住宅耐震改修事業：改修工事費用の1/3以内(上限65万円・うち県助成金15万円)

※改修工事費用には、耐震設計費、工事監理費を含みます。
※リフォーム工事等と同時に行うことをお勧めしますが、耐震改修工事に関する分のみが助成対象となりますので、区別することが必要です。

克雪住宅助成制度のご案内

町では、耐雪式・融雪式・落雪式等で住宅を新築・増改築する場合に、工事費用の一部を助成します。

申請する前に着工されますと補助対象にならない場合もありますので、助成を希望する方は事前にお問い合わせください。



■補助対象

- ①町内に居住している方、または当該住宅に居住が確定している方で、克雪住宅を新設、増改築及び克雪住宅に改良する方並びに建て売り住宅を購入する方。
ただし併用住宅にあつては、延べ面積の2/3以上を居住の用に供するものとします。
- ②市町村税の滞納がない方

■申請受付期間

平成26年11月30日まで

■助成の内容

- 対象工事費(上限額100万円)に1/2を乗じて算出した額(千円未満切り捨て)とし、上限額を50万円とします。
(予算の範囲内で助成)

【問い合わせ先】建設課 建設係 ☎92-5765

交通安全教室

交通ルールを守ってね

4月中旬から下旬にかけて、町内各小学校で交通安全教室が行われました。

子どもたちは交通指導員や津川警察署の方の話を真剣に耳を傾け、横断歩道の渡り方や自転車の正しい乗り方を学びました。

雪が解け、これからは外で遊ぶ機会も多くなります。みんなで交通ルールを守り事故のない社会をつくりましょう。



▲横断歩道は手を上げて渡ろう！

第10回あが町展開催

渾身の作品が勢揃い

5月3日~6日までの4日間、ふるさと交流川屋敷で「第10回あが町展」が開催されました。

10回目の節目を迎えた今年も力作が並び、絵画15点、書20点、写真12点、ちぎり絵23点の計70作品が展示されました。

出展者の想いが詰まった作品の数々に、多くの来場者が感心して見入っていました。



麒麟山登山道清掃



麒麟山登山道清掃



クリーン作戦



クリーン作戦

麒麟山登山道清掃、クリーン作戦

観光客を気持ちよく迎えたい

雪も消え、町では本格的な観光シーズンに入ります。県内外から訪れる大勢の観光客を気持ちよく迎えようと、4月26日(土)には阿賀町観光ガイドを中心とした皆さんによる麒麟山登山道の清掃、4月30日(水)には新潟県建設業協会津川支部青年部会による津川駅から狐の嫁入り行列が通る沿道の道路清掃(クリーン作戦)が行われました。

26日は気温が上昇し30日はあいにくの雨と、作業にあたった皆さんには大変な天候でしたが、地域貢献の意気込みのもとお客様を迎える準備が整えられました。



「学生納付特例制度」の申請について

学生の場合、本人の所得が一定額以下のときに在学中の保険料の納付が猶予される【**学生納付特例制度**】があります。学生納付特例の対象となる期間は**4月から翌年3月まで**です。

引き続き在学する人は、年金事務所から送付された継続申請用の往復ハガキに必要事項を記入し、返送してください。

初めて申請する場合は？

申請が必要です。
在学証明書等の書類を持参の上、役場窓口で手続きをしてください。

※平成26年度は特例制度を利用せず保険料の納付を希望される場合は、納付書をお送りしますので年金事務所へご連絡ください。



【問い合わせ先】新潟東年金事務所 ☎025-283-1013
町民生活課 国保年金係 ☎92-5761

～ 温泉につかって、健康的な毎日を～ あがまち湯ったりカードを交付しています

町では、高齢者・障害者の健康増進を目的とし、町内温泉施設の無料入浴券(あがまち湯ったりカード)を交付しています。

■対象者：阿賀町に住所があり、次のいずれかに該当する方

- ① 65歳の誕生月を迎えた方
- ② 他市町村から転入してきた65歳以上の方(施設入所のための転入は除きます)
- ③ 障害者手帳(身体・精神)及び療育手帳をお持ちの方(手帳をお持ちください)
※ご本人のみの発行となります。付き添いの方等には発行されません。

■交付方法：対象者ご本人からの申請が必要です。

交付を希望される方は、印鑑と身分証明になるもの(免許証・保険証等)をお持ちの上、健康福祉課福祉係または各支所へお越しください。

(すでにカードをお持ちの方は申請の必要はありません。使用期限はありませんので、そのままお使いください)

■利用方法：温泉施設を利用するときは、受付で必ずカードを提示してください。

※提示がない場合は入浴料をいただくこととなりますので、ご了承ください。

【問い合わせ先】

健康福祉課 福祉係 ☎92-5763
または各支所行政係 ☎24ページ

温泉は大勢の方と一緒に利用する「公共の場」です。ほかの利用者が不愉快に感じないように、マナーを守って楽しく利用しましょう。



臨時福祉給付金と 子育て世帯臨時特例給付金 が支給されます

消費税率の引上げに伴う影響緩和対策として、住民税非課税世帯や児童手当受給世帯に給付金が支給されます。

臨時福祉給付金

【支給対象者】

平成26年度分の住民税が課税されていない方
ただし…
・課税されている方の扶養に含まれている場合
・生活保護受給者の方
などは該当となりません。

【支給額】

1人につき 10,000円
さらに次の《加算対象者》は1人につき
5,000円 が加算されます
《加算対象者》
老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金
等、児童扶養手当、特別障害者手当などの受給者

子育て世帯臨時特例給付金

【支給対象者】

平成26年1月分の児童手当(特別給付も含む)を支給されている方
ただし…
・平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額を超過した方
・「臨時福祉給付金」の対象となる方
・生活保護受給者の方
は該当となりません。

【支給額】

対象児童1人につき
10,000円

申請方法

6月下旬ころ、給付金の対象と思われる方に申請書を送付します。必要事項を記入し、必要書類を添付の上申請してください。

- 申請先 健康福祉課福祉係または各支所行政係
- 申請期間 7月1日(火)～9月30日(火)
- 提出書類 申請書、本人確認書類(保険証、運転免許証など)、振り込み口座を確認できる書類〔金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)〕がわかる通帳やキャッシュカードの写し

※「子育て世帯臨時特例給付金」で児童手当の受取口座を指定する場合は、確認書類は不要です。

- 受取方法 申請書に記載された指定口座に入金されます。

ご注意

- 受け取ることができる給付金は、どちらか1つです。
- 平成26年1月1日時点で阿賀町に住民票がない方は、阿賀町では申請できません。
- 申請期間などは各市町村により異なります。事前にその市町村にお問い合わせいただくか、ホームページなどで確認してください。

町職員、厚生労働省などがATM(銀行・コンビニなどの自動支払機)の操作をお願いしたり、給付のために手数料などの振込を求めることは、絶対にありません。給付をよそおった「振り込み詐欺」や「個人情報の詐取」には十分にご注意ください。

ご自宅などに不審な電話や郵便物が届きましたら役場もしくは最寄の警察署にご連絡ください。

【問い合わせ先】健康福祉課 福祉係 ☎92-5763 または各支所行政係 ☎24ページ

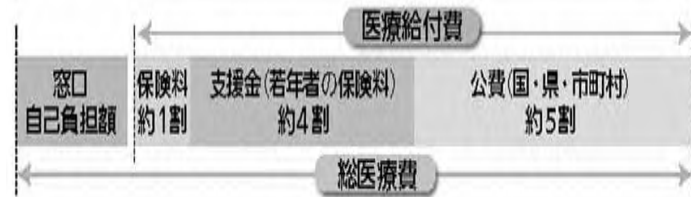
後期高齢者医療制度のお知らせ

保険料の納め忘れはありませんか？

後期高齢者医療制度は、被保険者一人ひとりから保険料を納めていただき、ケガや病気になった方などを高齢者の方を含めた社会全体で支えている制度です。

皆さんから納めていただく保険料は、皆さんの医療費などを支払う後期高齢者医療制度を運営するための大切な財源となります。

これからも健全な医療保険制度を維持していくためにも、保険料は忘れずに納めましょう。



◆保険料の納め忘れはありませんか

保険料は、被保険者の医療費などに充てられる貴重な財源です。特別な事情がなく保険料を納めないと、給付に制限がかかることがあります。ご自分のため、みんなのために保険料を忘れずに納めましょう。

また、保険料の納付には、便利で確実な口座振替をお勧めしていますが、口座振替の手続きを行っていても、実際に口座振替が開始になるまでに1～2か月かかり、その間の保険料が納め忘れになることがありますので、ご注意ください。

なお、火災などの災害や所得の著しい減少など、特別な事情により保険料の納付が困難なときは、申請により保険料の徴収の猶予や減免を受けられる場合がありますので、お早めに町民生活課国保年金係、または各支所行政係へご相談ください。

◆保険料の納付に口座振替をご利用ください

保険料を納付書で納めている方（普通徴収）

納付書で納めている方は、口座振替にすると保険料の納め忘れの心配や、納期のたびに金融機関に行く必要がなくなり大変便利です。

口座振替への手続きは、金融機関窓口にお申し込みください。

(これまで国民健康保険税を口座振替により納めていた方も、後期高齢者医療保険料について口座振替を希望される場合は、再度手続きをお願いいたします。)

保険料を年金から納めている方（特別徴収）

年金から納めている方でも、手続きにより年金からの納付を中止し、口座振替による納付に変更することもできます。

口座振替への手続きは、町民生活課国保年金係、または各支所行政係の窓口にお申し出ください。

【口座振替への
手続きに必要なもの】

- 振替口座の預金通帳
- 通帳のお届け印
- 保険証

※ご家族の口座からの納付に変更した場合、社会保険料控除は、実際にご負担した方に適用されます。これにより、世帯全体の所得税や住民税の税額に影響が生じる場合がありますので、十分ご注意ください。

【問い合わせ先】町民生活課 国保年金係 ☎92-5761

あが国保日より

～交通事故にあったときは届け出をお忘れなく～

国民健康保険の加入者の方が、交通事故など第三者の行為によってケガや病気をしたときの医療費は、加害者が負担するのが原則となっています。

ただし、町へ届け出ることにより、保険証を使って医療機関にかかることができます。

この場合、国民健康保険が、自己負担分を除く医療費を一時的に立て替え、あとで加害者に請求することになりますので、交通事故にあったときは忘れずに届け出をお願いします。



届け出の前に示談をすませしまうと、保険証が使えなくなる場合があります。事前に下記の問い合わせ先へご相談ください。

～柔道整復師の施術を受けるとき～

◆負傷の原因は正確に伝え、施術が長期にわたる場合は医師の診断を受けてください。

◆療養費支給申請書には、原則「患者本人」が署名してください。

療養費は、患者が費用の全額を支払った後、各自で健康保険の保険者に請求を行い、負担割合に応じて払い戻しを受けるのが原則ですが、柔道整復については、例外的な取扱いとして、患者が自己負担分のみを柔道整復師に支払い、柔道整復師が患者に代わって残りの費用を保険者に請求し支払いを受ける「受領委任」という方法が認められています。

施術を受けたときは、患者の方は負傷名、日数、金額などをよく確認し、療養費支給申請書には原則として「患者本人」が署名することになっています。(手首の負傷などにより自署できない場合は代筆も可能ですが、その場合は捺印が必要となります。)

◆領収書は必ずもらいましょう。

領収書は医療費控除を受ける際に必要になりますので、大切に保管してください。

施術の内容について町がおたずねすることがあります

負傷部位、施術内容、施術日などを照会させていただく場合がありますので、領収書などを保管しておき、患者さんご自身で回答できるようご協力をお願いします。

【問い合わせ先】町民生活課 国保年金係 ☎92-5761

守ろう電波のルール

電波利用環境保護周知啓発強化期間です

問 総務省 信越総合通信局
監視調査課 ☎026-234-9976
受信障害対策官 ☎026-234-9991

6月1日から10日は、電波利用環境保護周知啓発強化期間です。私たちみんなの財産である電波の良好な利用環境を守るため、不法無線局をなくし、電波を正しく使いましょう。

電波に関することは、信越総合通信局までお気軽にご相談ください。

■問い合わせ先 信越総合通信局

- ①無線設備への混信・妨害及び違法な無線設備の情報に関すること
＜監視調査課 ☎026-234-9976＞
- ②テレビ・ラジオなど放送の受信障害に関すること
＜受信障害対策官 ☎026-234-9991＞

相談は無料です

「労働トラブル相談会」が開催されます

問 新潟県労働委員会事務局(県庁16階)
☎025-280-5546

県労働委員会の委員による「労働トラブル相談会」が下記の日程で開催されます。

労使関係に豊富な知識や経験がある公益委員(弁護士等)・労働者委員(労働組合役員等)・使用者委員(会社経営者等)より、労使間の問題解決に向けたアドバイスを受けられます。相談者は労働者・事業主を問いません。

- 日 時：5月25日(日) 13:30~16:00
- 会 場：県庁16階 新潟県労働委員会
- 内 容：解雇、賃金未払い、退職金、パワハラなどの労使間のトラブル
- 申込先：県労働委員会事務局総務課
☎025-280-5546

※事前にお電話にてお問い合わせください。事前連絡がない場合、相談をお受けできないことがあります。

記念パレードがあります

陸上自衛隊新発田駐屯地 創立記念行事のお知らせ

問 自衛隊新発田駐屯地広報室 ☎0254-22-3151

陸上自衛隊新発田駐屯地では、下記のとおり創設61周年及び第30普通科連隊創立52周年記念行事を開催します。

■市中パレード

- ①日 時：5月17日(土) 14:00~14:30ごろ
- ②場 所：新発田市本町交差点から中央町交差点
- ③内 容：音楽隊の演奏に合わせ、徒歩部隊、車両等による行進及びヘリコプターによる観閲飛行

■記念式典

- ①日 時：5月18日(日) 10:00~15:00
- ②場 所：新発田駐屯地
- ③内 容：記念式典(10:00~11:00)
訓練展示(11:00~12:00)
広報展示(12:00~14:50)
体験試乗(12:30~14:50)
装備品展示(12:40~14:50)
史料館開放・野外出店(8:30~14:50)

※天候等により内容を変更する場合があります。

新潟で働く!

新潟大学地域医療教育センター・魚沼基幹病院就職説明会が開催されます

問 (財)新潟県地域医療推進機構 ☎025-280-5986

平成27年4月採用の新潟大学地域医療教育センター・魚沼基幹病院の就職説明会を、下記のとおり実施します

■日時及び会場

- ①5月17日(土) 13:00~ ホテルメトロポリタン高崎(高崎市)
- ②5月18日(日) 10:00~ まちなかキャンパス長岡(長岡市)
- ③5月24日(土) 13:30~ 東京国際フォーラム(東京都)

※参加希望者は、ホームページ申込フォームまたはお電話にてお申し込みください

■主催：一般財団法人新潟県地域医療推進機構

期限内の納付をお願いします

自動車税の納期限は6月2日です

問 新潟地域振興局県税部新津収税課
☎0250-24-7126

自動車税は、金融機関やコンビニエンスストア、地域振興局県税部窓口で納付できます。また、インターネット(Yahoo!公金支払い)を利用してクレジットカード(VISA、MasterCard、JCB、American Express、ダイナース)でも納付することができます。

納期内の納付をお願いします。

※納期限を過ぎた6月3日以降は、コンビニ及びクレジットカードは利用できません

採用試験のご案内

「税務職員」(国家公務員)の採用試験が実施されます

問 関東信越国税局人事第二課 ☎048-600-3111

「税務職員」(国家公務員)の採用試験の第1次試験が9月7日(日)に行われます。

■受験資格

- ①平成26年4月1日において高校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成27年3月までに高校または中等教育学校卒業見込みの者
- ②人事院が上記①に掲げる者に準ずると認める者

■受験の程度：高等学校卒業程度

■申込方法：できるだけインターネット申し込みをご利用ください

インターネット申し込み専用アドレス
→<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

■受付期間：6月23日(月)~7月2日(水)
[受信有効]

※インターネット以外の受付期間は異なります。(郵送、持参の場合：6/23~6/26)

■その他：インターネットによる申し込みができない場合は、上記へお問い合わせください。

事前予約が必要です

年金事務所の「ねんきん相談会」が開催されます

問 町民生活課 国保年金係 ☎92-5761

年金事務所による「ねんきん相談会」が下記の日程で開催されます。基礎年金番号がわかるものを用意して、あらかじめお電話にてご予約ください。

- 予約先：新潟東年金事務所
お客様相談室 ☎025-283-1013
- 日 時：5月28日(水) 10:00~15:00
- 会 場：役場本庁 1階 多目的ホール

酒類販売管理協力員を募集します

「平成26年度酒類販売管理協力員」を募集します

関東信越国税局では、スーパー、コンビニエンスストア、酒飯店などへの買い物の機会に、お酒売り場の未成年者飲酒防止のための表示状況等を確認し、税務署に連絡していただく「酒類販売管理協力員」を募集しています。

- 応募方法などの詳細：
国税庁ホームページをご覧ください
→ <http://www.nta.go.jp/>

どなたでもご覧になれます

教科書展示会開催のお知らせ

問 教育委員会学校教育課 ☎92-2561

平成27年度に町内の小中学校で使用される教科書の展示会が開催されます。この機会に実際に手に取ってご覧ください。

■展示会場：「五泉教科書センター」
五泉市立図書館内
2階 第1・第2会議室
※月曜日は休館となります

■展示期間：6月13日(金)~6月26日(木)
■展示時間：平日9:30~18:30
土日9:30~17:00

どなたでもご覧になれますので、お近くにお出かけの際にお立ち寄りください。

おおきくなったら?



鹿瀬保育園きく組
加藤 明日香ちゃん 5歳

わたしは、おおきくなったらほいくえんのせんせいになりたいです。ちいさいことあそんであげるのがすきだからです。おえかきをおしえてあげたいです。



上条保育園ゆり組
加藤 爽ちゃん 5歳

わたしは、おおきくなったらディズニーランドのおねえさんになりたいです。あそびにいったときに、えいごをはなしてかっこよかったからです。ディズニーランドをきれいにおそうじしたいです。



上条保育園ゆり組
伊藤 風生くん 5歳

ぼくは、おおきくなったらじえいたいのおしごとをしたいです。おとうさんにきて、かっこいいとおもったからです。せんしゃや、バイクののってみたいです。



わかば保育園そら組
阿部 結衣菜ちゃん 5歳

わたしは、おおきくなったらおいしゃさんになりたいです。ちゅうしゃをして、けがやびょうきのひとをなおしてあげたいです。



わかば保育園そら組
中野 恭也くん 5歳

ぼくは、おおきくなったらけいさつかんになりたいです。しろパイやパトカーののって、わるいひとをたくさんつかまえます。



鹿瀬保育園きく組
後藤 伊咲くん 5歳

ぼくは、おおきくなったらしょうぼうしになりたいです。しょうぼうしにのってみたいからです。ホースをもって、かっこよくひをけしたいです。

あたたかい心

格別のご芳志を賜りましたこと、心より感謝申し上げます。

○町の社会福祉事業への寄付

寄附者	行政区
遠藤 正子様	中村区

図書カードを寄贈していただきました

新潟昭和株式会社様より図書カードを寄贈していただきました。

教育の振興・発展に役立たせていただきます。ありがとうございました。



有料広告

～安全・安心・快適～
観光・各種送迎にご利用ください。
(株)東蒲観光バス
車いす対応車両
病院・施設・観光 各種送迎
東蒲福祉タクシー
阿賀町奥田
TEL 0254-92-5000
FAX 0254-92-5060

屋根融雪/太陽光発電工事承ります
冬の辛くて危険な雪下ろしから解放!
※見積もり無料 お気軽に相談下さい
(株)八重電業社
☎92-2202
新潟県東蒲原郡阿賀町津川1268番地

日曜ローン相談会実施中
開催日(2014年) **6/15 7/13 8/10**
(日) (日) (日)
9:00~15:00
マイカー・教育・新築/増改築その他資金のご相談に、初めての方もお気軽にご来店ください。上記以外の日でもご相談を承りますので、お気軽にお問い合わせください。
八ろうきん津川出張所
〒959-4402 東蒲原郡阿賀町津川1373番地
TEL0254-92-5151 FAX0254-92-5470

有料広告

自分らしい写真を残しませんか
肖像写真
日本写真家協会会員 **山口 冬人**
写真工房 冬人 津川8区 ☎92-4345

今月の予防接種など

町営鹿瀬診療所			町営診療所みかわ	
種類	実施月日	時間	実施月日	時間
四種混合	5月28日(水)	14:30~15:30	5月19日(月)	14:30~16:10(二種混合あり)
麻しん風しん	"	15:30~16:30	5月22日(木)	9:15~11:15/14:30~16:10
ヒブ、肺炎球菌	6月11日(水)	14:30~15:30	5月26日(月)	14:30~16:10
日本脳炎	"	15:30~16:30	5月29日(木)	9:15~11:15/14:30~16:10
※予防接種は予約制です				
[町営鹿瀬診療所] ☎92-2219			[町営診療所みかわ] ☎99-5155	

★今年度から「町営診療所みかわ」の実施体制が変更になりました。希望するワクチンと接種日を電話でご予約の上おいください。

若者しごと相談会、やっています!

「働きたいけど、どうしたらよいかわからない・・・」「人づきあいが苦手・・・」、このようなことで悩んでいませんか?
本人や家族からの相談に専門の相談員が応じます。(要予約)

対象：就労に困難を抱える無業状態の15歳から39歳までの若者とその家族
日時：毎月第2火曜日 14:00~16:00
場所：役場 本庁 会議室
予約：下越地域若者サポートステーション ヤングジョブしばた ☎0254-28-8735
※受付は月曜日~金曜日の10:00~17:00で年末年始祝祭日を除きます

平成25年度個人情報保護制度及び情報公開制度の実施状況

- 保有個人情報の開示請求等の状況
平成25年度において、保有個人情報の開示請求はありませんでした。
- 情報公開制度の運用状況

請求件数	処理状況				
	公開	部分公開	非公開	うち不保有	取り下げ等
12	7	5	0	0	0

※決定等に対する不服申し立てはありませんでした。

【問い合わせ先】総務課 庶務係 ☎92-3113

「特設人権相談所」開設

人権擁護委員、新潟県地方公務局新津支局職員による「特設人権相談所」が開設されます。秘密は固く守られますので、お困りのことがありましたらお気軽にご相談ください。

- 津川地区
6月3日(火) 10時~15時
地域活動総合支援センターたんぼほ
- 鹿瀬地区
6月6日(金) 13時~15時
阿賀町公民館
- 上川地区
6月13日(金) 10時~15時
上川会館
- 三川地区
6月10日(火) 10時~15時
みかわ会館

【問い合わせ先】
町民生活課 町民生活係
☎92-5761